

## 上乘せ維持

### (5) 市町村特別給付（上乘せ・横だしサービス）の方向性

本市では、在宅重視をかかげ、在宅介護における生活の質の向上と介護者の負担軽減を図ることができるよう、高浜市独自に国の給付を上回る上乘せサービスと横だしサービスを実施しています。

上乘せサービスは、65歳以上の第1号被保険者の保険料を財源とし、在宅介護を受ける認知症や中重度の方について、国基準の支給限度額以上のサービスが利用できるようにしてきました。

横だしサービスは、国の交付金や65歳以上の第1号被保険者の保険料等を財源とし、紙おむつ、尿とりパット、理美容などに利用できる居宅介護支援券の支給と住宅改修の補助を実施してきました。

#### 【第9期の展開】

上乘せサービスについては、介護保険制度が始まって23年が経過し、その間さまざまなサービスや報酬体系が変化中、在宅重視という上乘せサービスを始めた本来の目的を再認識し、上乘せサービスを継続します。なお、第10期以降は利用者の状況などを分析し、これからのあり方及び限度額について検討していきます。

横出しサービスについては、在宅介護における困りごとの大きなひとつである移動支援の拡充を図るため、居宅介護支援券のメニューの移動支援を拡充します。また、住宅改修の補助については、在宅介護における生活の質の向上と介護者の負担軽減、介護予防をねらいとし、継続していきます。

#### 【参考】 1か月に利用できるサービス支給限度額

区 分	国基準	第8期	第9期
要支援1	5,032 単位	5,032 単位	5,032 単位
要支援2	10,531 単位	10,531 単位	10,531 単位
要介護1	16,765 単位	17,603 単位	17,603 単位
要介護2	19,705 単位	20,690 単位	20,690 単位
要介護3	27,048 単位	28,400 単位	28,400 単位
要介護4	30,938 単位	32,484 単位	32,484 単位
要介護5	36,217 単位	38,027 単位	38,027 単位

※国基準から1.05倍したものを限度額とします。

※要介護1・2では、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の人のみ上乘せサービスが適用されます。

# 上乘せ無し

## (5) 市町村特別給付（上乘せ・横だしサービス）の方向性

本市では、在宅重視をかね、在宅介護における生活の質の向上と介護者の負担軽減を図ることができるよう、高浜市独自に国の給付を上回る上乘せサービスと横だしサービスを実施しています。

上乘せサービスは、65歳以上の第1号被保険者の保険料を財源とし、在宅介護を受ける認知症や中重度の方について、国基準の支給限度額以上のサービスが利用できるようにしてきました。

横だしサービスは、国の交付金や65歳以上の第1号被保険者の保険料等を財源とし、紙おむつ、尿とりパット、理美容などに利用できる居宅介護支援券の支給と住宅改修の補助を実施してきました。

### 【第9期の展開】

上乘せサービスについては、介護保険制度が始まって23年が経過し、その間さまざまなサービスが充実してきたことから、保険料の負担を軽減することをねらいとし、第8期をもって終了することとします。

横出しサービスについては、在宅介護における困りごとの大きなひとつである移動支援の拡充を図るため、居宅介護支援券のメニューの移動支援を拡充します。また、住宅改修の補助については、在宅介護における生活の質の向上と介護者の負担軽減、介護予防をねらいとし、継続していきます。